

民生委員・児童委員が決まりました

身近な福祉の相談役

委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、ボランティアとして活動します。

任期は31年11月30日までです。担当地区委員の電話番号や欠員地区の連絡先はお問い合わせください。

問合せ先 地域福祉課 ☎06(6902)6093

主な活動内容

- 高齢者世帯、障がいがある人への訪問、見守り、子育て支援
○援助を必要とする人、生活に困っている人への助言、援助
○福祉・行政サービスの関係機関・施設などとの連携、調整



28年12月1日に行われた委嘱状伝達式の様子

◆民生委員・児童委員一覧

Main table listing members by region (北栗本, 四宮, 東, 脇田, 砂子, 古川橋) and role (民生委員, 児童委員). Includes names, addresses, and assigned areas.

◆主任児童委員一覧

Table listing principal children's committee members with their names and assigned areas.